

お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

❖十和田市役所の電話番号

(代表) 0176-23-5111

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

「申し込み方法(★)」…申請書や申込書などは、担当課に備え付けまたは市ホームページからダウンロードできます。

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

11月4日(火)から税に関する証明書の様式が変わります

国が定める標準システムへの移行に伴い、所得に関する証明書や固定資産に関する証明書などが標準仕様の様式に変更となります。

■主な変更点

名称	変更前	変更後
資産証明書	▶土地・家屋合わせて <u>1枚につき12筆(棟)</u> まで記載	▶土地・家屋合わせて <u>1枚につき5筆(棟)</u> まで記載 ※変更に伴い、証明対象物件数によっては証明書の交付枚数および交付手数料が増えることになります。
評価証明書		
公課証明書	▶資産証明書に課税標準額の記載あり	▶資産証明書に課税標準額の記載なし ※課税標準額が必要な場合は、公課証明書を申請してください。
納税証明書		
完納証明書	A4 縦型	A4 横型
車検用納税証明書		

問税務課 ☎ 0176-51-6765

「地方就職学生支援金」の申請を受け付けています

東京圏(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)の大学を卒業、または大学院を修了した学生の本市への移住を伴う就職を支援するため、就職活動に係る交通費に対して支援金を交付します。

対象要件 ▶東京圏内にキャンパスがある大学などに在学(原則4年以上)し、卒業または修了見込みであること

▶県内の企業に就職することが内定し、本市に移住する意思があることなど

対象経費 採用選考に要した東京圏から本市までの交通費(公共交通機関を利用した場合の往復の交通費)

支援金額 対象経費の2分の1(上限1万7千円)

申請方法 市ホームページからダウンロードした申請書を商工観光課宛てに郵送、メール、持参(代理申請可)などにより提出してください。

申請期限 令和8年1月16日(金)

問商工観光課 ☎ 0176-51-6773

メール shokokanko@city.towada.lg.jp

詳しくはこちらから▶



暮らし

老朽化に伴う市役所別館エレベーターの更新作業を行います

更新作業中は別館のエレベーターを使用できませんので、階段をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

作業予定期間(使用不可期間)

11月13日(木)～12月26日(金)

問管財課 ☎ 0176-51-6707

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

十和田市公式ホームページに バナー広告を掲載しませんか



ひと月あたり掲載料
3,000円

縦 60ピクセル×
横 120ピクセル



詳しくは市ホームページをご覧ください。

ネットで予約や空き状況が確認できる 十和田市 公共施設予約システム



■詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※予約については、各施設へお問い合わせください。

メンテナンス時を除き

24時間利用可能!

